

# 被害総額が大幅に減少!!

## 平成27年鳥獣被害調査結果報告

▼調査期間：平成27年1月1日～12月31日  
 ▼調査対象：市内全農家（各地区の農事改良組合に所属する農家）  
 ▼調査方法：農事改良組合長を通じて調査票を各農家へ配布し、農産物の被害の有無、被害面積（被害量）を報告していただきました。

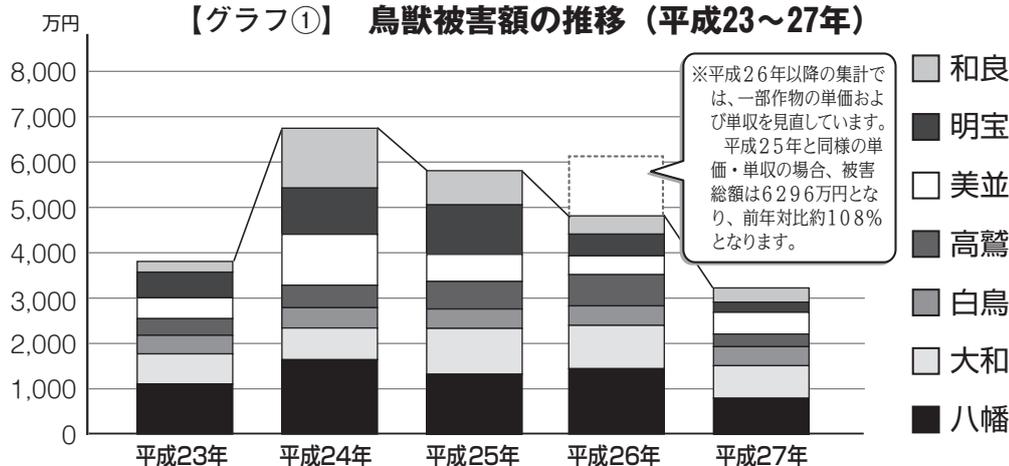
【表①】

### 地域別被害額

※被害額は、回答いただいた被害面積（数量）に作物の基準単価を乗じて算出しました。（単位：万円）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	前年対比
八幡地域	1,105	1,642	1,322	1,444	792	54.8%
大和地域	666	699	1,010	955	718	75.2%
白鳥地域	409	447	428	430	419	97.4%
高鷲地域	367	497	608	688	279	40.6%
美並地域	459	1,122	597	415	479	115.4%
明宝地域	567	1,020	1,091	479	225	47.0%
和良地域	236	1,319	754	402	313	77.9%
被害総額	3,809	6,746	5,810	4,813	3,225	67.0%
被害件数	1,015件	1,281件	1,171件	1,292件	1,074件	83.1%

【グラフ①】 鳥獣被害額の推移（平成23～27年）



### 鳥獣被害調査結果

市内では、サルやシカ、イノシシをはじめとする鳥獣による農作物の被害が大きな問題となっています。その被害額はピーク時の平成22年には1億円を超えることもありましたが、市では有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置とともに、各地域における被害状況の調査を毎年行い、被害状況の実態把握に努めています。平成27年の被害総額は約3,200万円であり、前年対比67%となりました。平成20年以降の調査において、最も低い被害額となっています。地域ごとの被害額を見ると、特に八幡、高鷲、明宝地域で被害額が大きく減少していることがわかります。被害件数は1,074件であり、前年から218件減少しました。一方で美並地域はサルの被害の影響もあり、7地域で唯一被害額が増加しています。

【表①】【グラフ①】参照

鳥獣別では、サルの被害額が1,146万円であり、被害割合も35%と最も被害が多くなっています。一方、イノシシは前年から被害額が半減し、シカも前年の6割程度の被害額となっています。そのほかでは、カモシカが全体の1割近い被害額となりました。【表②】【グラフ②】参照

【グラフ②】参照

作物品種別では、水稲が被害額1,482万円と最も多く、被害割合は全体の46%を占める形となりました。前年に引き続き最も被害が大きく、郡上市における鳥獣被害の主な品目となっています。次に、ジャガイモ等の土物類の被害が多く、金額にして484万円、被害割合15%となり、トマトなどの果菜類の被害額456万円がそれに続きました。一方、

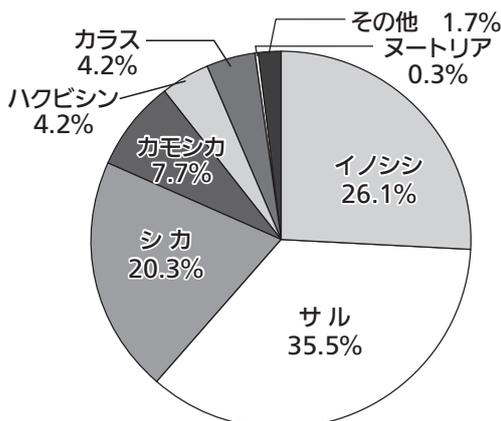
【表②】

### 鳥獣別被害額

（単位：万円）

	平成26年	平成27年	増減額	前年対比
イノシシ	1,514	839	-675	55.4%
サル	1,606	1,146	-460	71.4%
シカ	1,077	654	-423	60.7%
カモシカ	—	247	—	—
ハクビシン	238	135	-103	56.7%
カラス	203	136	-67	67.0%
ヌートリア	—	11	—	—
アライグマ	—	0	—	—
その他	175	57	-118	32.6%
被害総額	4,813	3,225	-1,588	67.0%

※平成27年より、新たにカモシカ・ヌートリア・アライグマも個別に集計を開始しました。



【グラフ②】 平成27年 鳥獣別被害割合

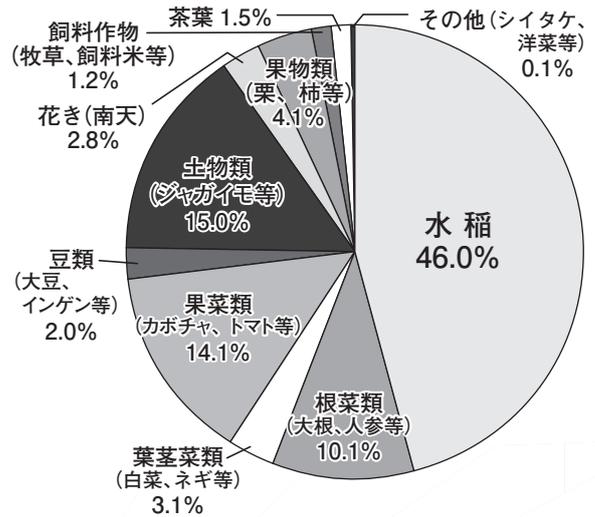
【表③】

作物品種別被害額

(単位：万円)

作物名	被害額	割合
水稻	1,482	46.0%
根菜類(大根、人参等)	326	10.1%
葉茎菜類(白菜、ネギ等)	101	3.1%
果菜類(カボチャ、トマト等)	456	14.1%
豆類(大豆、インゲン等)	66	2.0%
土物類(ジャガイモ等)	484	15.0%
花き(南天)	90	2.8%
果物類(栗、柿等)	131	4.1%
飼料作物(牧草、飼料米等)	38	1.2%
茶葉	49	1.5%
その他(シイタケ、洋菜等)	2	0.1%
合計	3,225	100.0%

【グラフ③】 平成27年 作物品種別被害額の割合



平成27年度の捕獲数が大幅に減少!!

郡上市有害鳥獣の捕獲状況

(単位：頭)

【表④】

鳥獣名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ニホンジカ	1,370	1,560	1,741	4,081	1,684
イノシシ	230	459	500	1,058	230
ニホンザル	329	245	161	304	191
計	1,929	2,264	2,402	5,443	2,105

狩猟期中の特別捕獲については(H23まで)市単独(H24～H27)ぎふ森林・環境税にて実施

問 農林水産部農務水産課  
67・1835

【表⑤】 【グラフ⑤】 参照)

郡上市では、農作物鳥獣被害の対策として、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置に対する補助等を実施しています。平成26年度はシカの捕獲頭数が非常に多く、およそ4千頭が捕獲されましたが、平成27年度の捕獲頭数は約1700頭と半分以下に減少しています。シカ被害の減少も踏まえると、これまで継続的に捕獲に取り組んできた効果として、シカの個体数が大きく減少していることが考えられます。(表④) 参照)

鳥獣被害用の各種防護柵については、これまでに5000kmを上回る柵が設置されています。これらの獣害柵は、特にイノシシやシカの被害防止に効果が上がっています。

郡上市における鳥獣被害対策について

前年の被害額が407万円であった飼料作物は、その原因であるシカ・イノシシ被害の減少と連動し、被害総額38万円と前年の10分の1以下となりました。(表③) 【グラフ③】 参照)

【表⑤】 各種防護柵の設置距離

(単位：km)

	平成21年度以前 の設置距離	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
電気柵(市)	192.2	21.2	37.5	13.5	23.2	11.0	10.1	308.7
ネット等(市)	22.7	2.5	4.5	0.6	3.3	4.9	2.1	40.6
国・県補助柵	24.4	3.0	7.1	5.6	30.6	72.1	19.7	162.5
計	239.3	26.7	49.1	19.7	57.1	88.0	31.9	511.8

【グラフ⑤】

(単位：km)

